# 再 評 価 調 書

I 事業概要											
事業名	都市公園事業										
地区名	東三河ふるさと公園										
事業箇所	豊川市										
事業のあらまし	東三河ふるさと公園は、豊川市西部の遠見山・新宮山周辺の丘陵地に位置し、良好な樹林地、三河湾の眺望といった資源を活かした県営都市公園である。東名高速道路の音羽蒲郡 IC から約3 km、名鉄名古屋本線御油駅から約1 kmの位置にあり、現在、整備が進められている地域高規格道路の名豊道路と隣接するなど広域的な交通アクセスに恵まれた公園である。当公園は、広域的なレクリエーションニーズや健康志向の高まりに対応するとともに、東海道の宿場町など郷土の自然環境や歴史・文化等を後世に継承する "郷土の風景"をテーマに三河地方を代表する公園づくりを進めている。平成7年度に事業を着手して以来、「街の広場」や「三河山野草園」、「展望ツツジ園」、「七曲がりの路」など、既存の地形や植生等を活かすとともに郷土(ふるさと)を感じる施設整備や空間整備等を着々と進めてきており、現在、全体計画面積 174.8 haのうち 124.3 haを供用している。当公園では、NPO 法人東三河自然観察会による自然観察会を始め、「ふるさと満喫まつり」、「つつじまつり」、「ミニ門松づくり」や「手作り凧」、「マラソン大会」などの郷土の自然や地域の伝統・文化等に親しむ手軽なイベント等を数多く開催しており、子供からお年寄りまで幅広い世代・人々との交流の促進に努めている。また、当公園は愛知県地域防災計画において広域防災活動拠点に位置づけられており、救援物資の集積・活動拠点としても重要な役割を果たしている。今後は、引き続き計画的な事業進捗を図っていく予定である。										
事業目標	【達成(主要)目標】 ◇自然とのふれあいの場、憩いの場及び交流の場の創出 ◇レクリエーション・健康づくりの場の創出 ◇広域防災活動拠点としての機能の確保										
		1935(1123)	前回評価時(H 2 1)	再々再評価時(H26)	変動要因の分析						
	事業期間		H7~H33	H7~H38	事業期間の延長						
	事業費 (億円)		277.0	254.0	用地費の減少						
	経費内訳	工事費	126.0億円	126.0億円	変更なし						
		用補費	151.0億円	128.0億円	用地費の減少						
	1 14/	その他	_	_	_						
計画変更 の推移	事業内容		広域公園の整備 事業規模:174.8ha 【主な施会】 ◇駐車場 ◇街の広場 ◇田中 〇十二十二十二十二十二十二十二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二	広域公園の整備 事業規模:174.8ha 【主な施設】 ◇園飯の二ッツショック。 〇園のの一のの一のの一ののででである。 〇日のでは、「「「「「「」」」、「「」」、「「」」、「「」」、「「」」、「「」」、「「	変更なし						

# Ⅱ 評価 【前回評価時の状況(H21)】 ・地球環境問題への対応、様々な世代の利用やライフスタイルの変化への対応、さらには防 災面への対応など多様な機能の確保が求められている。 ・丘陵地から平地に広がる里地里山環境の一部を構成し、郷土の伝統や文化、風景、さらに は生物多様性の保全に資する豊かな生物相の生息環境等を育んでいる。 ・COP10 の名古屋開催とあいまって、自然環境の保全・管理を基本に、自然との触れ合い を重視した施設整備、体験型の環境学習や環境保全・育成活動等の機会を創出する空間整 備等を展開する本事業への期待あるいは積極的な推進が求められている。 ・当公園が位置する豊川市が東海地震に係る「地震防災対策強化地域」、東南海・南海地震に 係る「防災対策推進地域」に指定されており、発災時には広域防災活動拠点(複数の市町 村におよぶ救援物資の集積・活動拠点)としての機能を十分に発揮することが求められて いる。 【再々再評価時の状況(H26)】 1) 必要性 前回評価時と同様に地球温暖化の防止や生物多様性の保全などの地球環境問題への対応、 地域の資源、文化を活かした豊かな地域づくりへの対応、少子高齢社会や様々な世代の利 の変化 用やライフスタイルの変化への対応、さらには防災面への対応など多様な機能の確保が求 められている。 ・丘陵地から平地に広がる里地里山環境から、郷土の伝統や文化、風景、さらには生物多様 ①事業の必要性の変化 性の保全に資する豊かな生物相の生息環境等を育んでいる。このような環境を活かし、自 然環境の保全・管理を基本に、自然との触れ合いを重視した施設整備や、体験型の環境学 習・環境保全・育成活動等の機会を創出する空間整備やプログラムを展開する本事業への 期待や積極的な推進が求められている。 ・東日本大震災の発生より、防災に対する意識が高まっており、当公園が位置する豊川市が 「地震防災対策強化地域」、「防災対策推進地域」に指定されていることもあり、発災時に は広域防災活動拠点(複数の市町村におよぶ救援物資の集積・活動拠点)としての機能を 十分に発揮することが求められている。 【変動要因の分析】 特筆すべきものはなし。 A: 前回評価時に比べ必要性が増大している。 В B: 前回評価時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C: 前回評価時に比べ必要性が著しく低下している。 【理由】 当事業に対するニーズは前回評価時と変わらず大きいため、自然環境を保全・活用した効 判定 果的な施設整備・空間整備を進めることで、公園の利用促進や防災・環境保全への貢献など の大きな事業効果が期待できると考えられる。

#### 【事業計画及び実績】 H7∼H20 H26 H27 H21 H22 H23 H24 H25 H28 H29 H30 H31~H38 調査設計 用地補償 工事 ◇園路 ◇駐車場 ◇街の広場 ◇ピクニック園地 ◇展望ツツジ園 ◇憩いの広場 **T**種 ◇三河山野草園 区分 ◇修景庭園 ◇三河郷土の谷 ◇東三河あそび宿 ◇桜の広場 ◇鐘楼の路 ◇史跡の広場 ◇林間広場 ◇キャンブ場 ◇山城の森 事業費 計画 21.0 21.0 42.0 (億円) 実績 177.0 14.0 【進捗率】 これまでの計画に対する達成状況 全体進捗状況 計画 実績 達成率(%) 計画 進捗率(%) 1) 進捗状況 (2) $(2 \div (1))$ (3) $(2 \div 3)$ 面積(ha) 124.3 124.3 100.0% 174.8 71.1% ②事業の進捗状況及び見込み 事業費(億円) 198.0 191.0 96.5% 254.0 75.2% 工事費 75.0 74.0 98.7% 126.0 58.7% 用補費 123.0 117.0 95.1% 128.0 91.4% その他 【施工済みの内容】 平成26年3月末の時点で、全体の公園区域(174.8ha)の内、124.3haを 供用している。(広域防災活動拠点として約6.6 haを確保) 120 【事後評価に準ずるフォローアップ】 100 供用 ■利用者数 用者数(千人) : 面積( h 平成25年度利用者数 265千人 200 40 a 供用区域の拡大により増加傾向に ある。 150 H19 H20 H21 H22 H23 ■ 供用血積(ha) ---利用者数(千人) 2) 未着手又は長 事業費が計画どおり確保できなかったため、事業が長期化している。 期化の理由 3) 今後の事業進 ・ 事業の進捗率は70%以上であり、用地の取得についても進捗率90%以上で概ね順調に進 捗の見込み めてきている。今後は、必要な事業費の確保に努め、平成38年度完了を目指す。 A: 事業は順調であり、計画通り確実な完成が見込まれる。 B: 多少の阻害要因があるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、 В ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 C: 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。 判定 【理由】 ・ 用地取得等の阻害要因はなく、事業費の確保によりほぼ計画通り確実な完成が見込まれ ると考えられる。

		【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】 <ul> <li>事業期間の延長</li> <li>用地費の減少</li> <li>社会経済環境の変化(ゾーン内人口の増減、ゾーンの増減等)の反映</li> <li>大規模公園費用対効果分析手法マニュアルの改訂</li> </ul> 【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】 <ul> <li>本事業の費用便益比は3.59(≧1.0)であり、事業効果が期待できる。</li> </ul>								
			区分		前回評価時 (基準年:H21)	再々再評価時 (基準年:H26)	備考			
			維持管理費		294.2		・事業期間の延長			
		費用			30.8	35.2	・用地費の減少			
		(億円)								
	1) 貨幣価値	l	合計(C)		325	368.8	古米切明の江巨			
	化可能な		利用便益 環境便益		925.8 205.3		・事業期間の延長 ・社会経済環境の変化			
	効果(費		防災便益		151.4		(ゾーン内人口の増減、			
	用対効果	効果	合計(B)		1282.5		ゾーンの増減)の反映			
		(億円)		: 間需要(万人)	-	-	•大規模公園費用対効			
	分析結		算定				果分析手法マニュアル			
	果)の変		要因				の改訂			
	化	費用対效	果分析結果(B	/C)	3.95	3.59				
③事業の効果の変化		<ul> <li>緑地課)H25.10」</li> <li>都市公園事業は、都市環境の改善や防災性の向上を図ると同時に、自然とのふれあいやスポーツ・レクリエーションの場を提供することを目的とした事業であり、直接的に公園を利用することによって生じる価値と、環境機能や防災機能といった間接的に公園を利用することによって生じる価値を便益とし、それに要する費用と比較して求めている。事業採択にあたっては、その値が1以上を要件としている。</li> <li>【変動要因の分析】</li> <li>事業期間の延長、用地費の減少、人口の増減といった社会経済環境の変化、大規模公園費用対効果分析手法マニュアルの改訂に伴い、全体として費用便益比が微減した。</li> </ul>								
	41-1111		時の状況]							
	2) 貨幣価値									
	化困難な	【再々再評	価時の状況】							
	効果の変	<ul><li>特にな</li></ul>	<b>-</b> 0							
	化	【変動要因	の分析】							
		<ul><li>特になし。</li></ul>								
		A	A: 前回評価時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。 B: 前回評価時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しが							
	判定	【理由】								
		<ul><li>費用対象</li></ul>	費用対効果分析結果に大きな変動がないため、前回評価時とほぼ同様の事業効果が発現できる見通しとなっている。							

## Ⅲ 対応方針(案)

中止:上記①~③の評価で一つでもC判定があるもの。

継続

継続:上記以外のもの。

### Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

#### 【主な評価内容】

◇年間公園利用者数

◇公園利用満足度(アンケート)

## V 事業評価監視委員会の意見

東三河ふるさと公園の対応方針(案) [事業継続]を了承する。

### VI 対応方針

事業継続